

## 令和8年5月七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月28日(木) 午前9時43分
- 2 場 所 七戸町役場七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 教育長 森田勝博、委員 菊池龍達、  
委員 盛田元之、委員 半崎雪子
- 4 欠席者 教育長職務代理者 山田典郎
- 5 出席職員 学務課長 町屋淳一、生涯学習課長 鳥谷部伸一、  
スポーツ振興課長 相馬和徳、国民スポーツ大会推進室長 附田良亮
- 6 議事日程
  - 日程第1 議事録署名委員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 傍聴人の制限について
  - 日程第4 報告第5号 令和8年5月教育長等一般経過報告について
  - 日程第5 報告第6号 七戸町議会文教厚生常任委員会の報告について
  - 日程第6 議案第3号 令和8年度七戸町一般会計補正予算(第1号・教育費関係)  
について
  - 日程第7 議案第4号 七戸町スポーツ審議会委員の委嘱につき同意を求めること  
について
  - 日程第8 その他 各課(室・館)からの連絡事項
- 7 傍聴人 1名 東奥日報十和田支局 新村菜穂

教育長	<p>ただいまから、令和8年5月七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。 2番菊池委員と3番盛田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定をいたします。 会期は5月28日、本日、1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3 傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議傍聴規則の規定により、6人に制限したいと思います。 御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第4 報告第5号「令和8年5月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第5号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>一般経過報告を終わります。</p> <p>日程第5 報告第6号「七戸町議会文教厚生常任委員会の報告について」学務課長から説明願います。</p>

学務課長	(報告第6号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	報告第6号は承認されました。
	日程第6 議案第3号「令和8年度七戸町一般会計補正予算(第1号・教育費関係)について」学務課長から順に説明願います。
学務課長他	(議案第3号について、学務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、国民スポーツ大会推進室長の順に資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	これより、議案第3号について採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
	(なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	日程第7 議案第4号「七戸町スポーツ推進審議会委員の委嘱につき同意を求めることについて」スポーツ振興課長から説明願います。
スポーツ振興課長	(議案第4号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)

教育長	<p>これより、議案第4号について採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>日程第8 その他に入ります。 「各課からの連絡事項について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(連絡事項について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりました。連絡事項について、順に確認していきます。</p> <p>(連絡事項について、資料に基づき確認)</p>
教育長	<p>次に、生涯学習課からお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>次に、スポーツ振興課からお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>次に、国民スポーツ大会推進室からお願いします。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>続きまして、「学校給食センターの設備故障について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(その他 学務課からの連絡事項 5 について資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>私からも説明します。学務課から連絡が来た時点で打ち合わせをしました。学務課長が話したとおり、学校から各家庭に連絡できる時間であったこと、その日に中部給食センターとの打ち合わせがありましたが、その時に、非常食を使用すると次回納入まで3か月くらいかかると聞いて</p>

	<p>ております。12月に地震がおきたときに、非常食の話もありましたが、実施、出された非常食は小さいパックのものです。非常食を提供するのは、生徒たちが自宅絵変えれないなどの事態が生じたときしか提供できないと思いました。東北町は12月の件があったので、早めに非常食を提供すると判断した可能性があります。判断にずれが生じたことについて、保護者の方から疑義が生じて、6月1日にリスク管理について打ち合わせを行いました。非常食を提供して次回まで3か月を要するということは準備として適しているのかありますので、それらを含めて体制についてチェックしていきたいと思います。</p> <p>質問、意見等ございませんか。</p>
盛田委員	<p>非常事態がおきた場合、家庭弁当を基本として、非常食は時間帯を考慮して提供するなど、事前にどのような場合は家庭弁当、非常食の提供ということをお知らせしておけば混乱しなくていいと思います。</p>
教育長	<p>今の意見も含めて議論する。危機管理のルールとして事前に周知したほうがいいと思いますので、今後話し合っていきたいと思います。</p> <p>続きまして、「不登校・長期欠席者数について」学務課長説明願います。</p>
学務課長	<p>(その他 学務課からの連絡事項 6 について資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>この件について、月次報告していきたいと思います。</p> <p>その他、何かありませんか。</p>
学務課長	<p>「学校規模適正化の検討について」資料により説明します。</p> <p>(資料の基づき説明)</p>
教育長	<p>質問、意見等ございませんか。</p>
盛田委員	<p>今後、通常学級の定数の改変等は見込まれていないのでしょうか。</p>
教育長	<p>義務教育標準法の改正を教職員は望んでいると思いますが、議論にもなっておりません。次期、指導要領改訂が3～4年後に入ってきますが、危機感を感じております。各教育委員会への裁量が大きくなってきます。今の指導要領でもそうです。学校裁量も大きくなってきます。時</p>

<p>教育長</p> <p>学務課長</p> <p>教育長</p>	<p>間割の決め方なども学校裁量になります。このようなことに対応できる教職員が求められることになります。現在、義務教育標準法で配置されている教員では成り立っていない状態です。町採用の教諭や非常勤講師などでサポートしていますが、限界に達している状態です。</p> <p>統合については、児童、保護者が納得した状況で進めていきたいと思っております。過去に統合校同士で行事を積み重ね両校の生徒が仲良くなって統合していくという過程を見ました。そういった方向性を探りたいと思っています。</p> <p>その他、ございませんか。</p> <p>「学校部活動の地域展開について」資料により説明します。</p> <p>(資料の基つき説明)</p> <p>質問、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>以上で、本日より予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前10時45分</p>
-----------------------------------	---

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 菊池委員 \_\_\_\_\_

3番 盛田委員 \_\_\_\_\_